

ストップ!!!

コロナ差別

新型コロナウイルス感染症を理由とした、不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等は人権侵害であり、あってはなりません。人権尊重・個人情報保護にご理解・ご配慮いただき、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

下記の機関では、様々な内容の人権相談を受け付けております。
ひとりで悩まずにご相談ください。

- みんなの人権110番（法務省） 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン（法務省） 0570-070-810
- こ子どもの人権110番^{じんけん}（ばん法務省^{ほうむしょう}） 0120-007-110
- がいこくごじんけんそうだん外国語人権相談ダイヤル^{ほうむしょう}（法務省） 0570-090911
- 法律・人権相談（すみだ区民相談室：区役所1階）※対面・要予約
03-5608-1616



相談窓口の詳細については、

区ホームページに掲載していますのでご覧ください。
(右のコードを読み取ることでも接続可)



※区ホームページ内検索タブ →



人権 コロナ



つながる
墨田区

墨田区総務部人権同和・男女共同参画課

TEL 03(5608)6322(直)